

## 岩見沢市中心市街地活性化基本計画（第2期）素案に対する 市民意見の募集結果について

### 1. 市民意見の募集状況

意見の募集期間	平成26年11月27日（木）～平成26年12月22日（月）
意見提出者数・件数	3名、21件
意見の提出方法	3名とも電子メールによる

### 2. 意見の内容

内容（基本計画の対応する章）	意見の件数
第1章 基本的な方針	6
第2章 位置及び区域	0
第3章 活性化の目標	2
第4章 市街地の改善のための事業	1
第5章 都市福利施設を整備する事業	0
第6章 まちなか居住を促進するための事業	2
第7章 経済活力の向上のための事業	0
第8章 公共交通の利用促進等の事業	1
事業全般（第4章～第8章）	4
第9章 事業の推進体制	1
その他全般	4
合 計	21

### 3. 意見の概要とそれに対する市の考え方

No.	内容	意見の概要	市の考え方
1	1章	<p>前計画期間終了後も引き続いて中心市街地の活性化に取り組んでいく必要がある理由として、「市全体の活力を高めていくため」と述べていることは、適切ではないと思います。</p> <p>「市全体の活力を高めていく」ことは重要で必要なことですが、第2期基本計画を検討するにあたって中心市街地活性化法の趣旨に沿わないのではないのでしょうか。</p>	<p>中心市街地活性化法では、その第1条（目的）において、中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進するため、必要な事項を定め、もって地域の振興及び秩序ある整備を図り、国民生活の向上及び国民経済の健全な発展に寄与することを目的とする、としており、岩見沢市においても、同様に、中心市街地の活性化を図ることで、市全体の活力を高めていきたいと考えています。</p>

No.	内容	意見の概要	市の考え方
2	1章	<p>「中心市街地では高齢者が多く、ファミリー世帯が少ないことによる人口の自然減に加えて、転出超過による社会減が全市に比較して大きく、中心市街地の居住者人口減少推計を上回るものであった」という分析は、一定程度理解できます。しかし、中心市街地人口の自然減、社会減だけを問題にするのではなく、岩見沢市全体の居住人口の現状と今後の見通しについても論ずべきであると思います。岩見沢市全体の人口が大きく減少を続けている中、中心市街地に「人を呼び寄せる」ことで活性化を図るという発想そのものの妥当性が問われているのではないでしょうか。</p>	<p>ご指摘のとおり、市全体では急激な人口減少や少子高齢化が予測されていることから、今年度スタートした「まちなか活性化計画」においては、「少子高齢化の進展や人口減少時代への対応」を課題の一つと位置付けており、基本計画においてもこれらの現状を踏まえて作成しているとともに、人口減少対策に取り組むべく、庁内に「組織横断型課題対策チーム」を設置し、現状を調査・分析の上、具体的な検討を進める予定です。</p> <p>基本計画では上位計画である「岩見沢市都市計画マスタープラン」も踏まえ、市街地の拡大を抑制して、過度に車に依存せず、歩いて暮らせるコンパクトで便利なまちを目指し、まずは、まちなかに住む人を増やすことに重点を置いて取り組む考えです。</p>
3	1章	<p>「商店街の空き店舗、空き地の増加などによる集客力の低下は、歩行者数の減少に大きな影響を与え」という分析・評価は、「中心市街地活性化」の考え方を象徴するような分析であると思います。つまり、中心市街地活性化とは、中心市街地以外からいかに人を呼び寄せるかという発想に基づく活性化だからです。中心市街地の小売り・サービス業に携わる人びとの利益を向上させるための活性化策になっていて、周辺地域あるいは岩見沢市全体の市民にとって「中心市街地」の役割や必要性から考えられた「活性化計画」になっていないことを示していると思います。</p>	<p>基本計画は、全市的な観点から中心市街地の役割を整理し、市街地の整備改善、都市福祉施設の整備・活用、まちなか居住の促進、経済活力の向上、交通機関の利便性の増進の5つを柱として作成しています。商業者等の利益向上を主たる目的とするものではなく、計画を推進した結果として居住者をはじめとする市民、商業者や事業者の満足を得ることができればと考えています。</p>

No.	内容	意見の概要	市の考え方
4	1章	<p>ポルタビルの再生及び生涯学習センターの供用により中心市街地の集客力を高めることができた、との記述は適切でないと思います。</p> <p>ポルタビル及びAコープストア、生涯学習センターは、もともと同じ中心市街地のエリア内にあった施設で、いわばリニューアルしただけで新設ではありません。これら施設の供用によって中心市街地居住者人口、中心市街地歩行者通行量（平日）、中心市街地従業者数が増え「中心市街地の集客力が高めることができました。」という評価は適切ではないと思います。</p>	<p>2つの施設については、以前の機能や規模をそのまま移転・再生したのではなく、ポルタビルについては子育て支援センターなどの行政機能や市民交流機能を加え、平日で約 4,000 人の入込客数まで回復しました。また、生涯学習センターについては武道場などの機能を追加し、利用者数が空知婦人会館など旧3館に比較して 1.6 倍に増えるなど、以前よりも集客力が高まっています。</p> <p>なお、2つの施設の供用により、居住者人口、歩行者通行量、従業者数の3つの指標に間接的な効果があったと考えられますが、数値として表すことができないため、増えたとの評価は行っていません。</p>
5	1章	<p>岩見沢市の中心市街地の空洞化が進んだ経過と活性化法の趣旨から、岩見沢市における「中心市街地活性化基本計画」が岩見沢市のまちづくりに有効であるのか、本質的な議論が求められていると思います。基本計画のねらいが、あたかも「岩見沢9万市民」をいかに中心街に呼び寄せ買い物をしてもらうかにあるようにみえます。岩見沢駅を中心とする中心街が、かつての「商店街」に戻れないとしたとき、「まちの顔」としてどんな中心街が考えられるのかを検討すべきだと思います。</p>	<p>中心市街地活性化基本計画（素案）は、「岩見沢市まちなか活性化計画」の策定過程を含め、様々な議論や検討を積み重ねて作られたものです。</p> <p>今までの中心市街地は“商業者・事業者による経済活動の場”としての機能を基本に、空知の中心都市としての機能を集積してきました。今後はそれに加えて、“市民の社会的・文化的活動を活発化するコミュニティの場”、“岩見沢らしさが感じられる魅力的な場”としての機能を充実させ、それらを市全体や空知に波及させる「活性化の発信拠点」となることをめざしています。</p>

No.	内容	意見の概要	市の考え方
6	1章	<p>「計画の基本方針・目標」の表現について</p> <p>用字用語が必ずしも適切でなく、計画の理解が難しい点がいくつかあります。たとえば「将来像・基本方針」中の「中心市街地活性化の将来像」「活性化の発信拠点」「ふれあいと交流」『まちなか回遊』と『まちなか交流』などです。</p> <p>「中心市街地の将来像」ではなく「活性化の将来像」とは、何をさすのでしょうか。「活性化の発信拠点」とは、何らかの価値ある情報を多くの市民に伝える主体のこととも理解できますが、目指すものとしての「活性化の発信拠点」という意味がよく理解できません。関係者の熱意や意気込みは理解しますが、多くの市民に伝えようとするときは、意味や概念のはっきりした用字用語で、誰もが共通に物事をイメージし易い表現につとめるべきであると思います。</p>	<p>基本計画（素案）では、中心市街地活性化の方向性を将来像として描いていますが、市民の皆さんにより分かりやすく伝えるため、ご指摘のとおり、「中心市街地活性化の将来像」を「中心市街地の将来像」に修正します。</p> <p>目標にある「まちなか回遊」は、まちなかに集積している店舗や病院、金融機関などを歩いて回遊していただき賑わいを創出すること、また、「まちなか交流」は、多様な活動やイベントへの参加などを通じて、世代間の交流が図られること、を意図として用いています。</p> <p>また、「活性化の発信拠点」は、計画の推進によって中心市街地の魅力や活力を高めることで、活性化の効果を全市さらには空知全体に波及させたいという趣旨を込めて用いています。</p>
7	3章	<p>新たな計画の必要性についてその積極的理由が読み取れません。前計画の計画期間中のフォローアップでも本素案による目標達成状況でもその成果は、3つの目標数値がいずれも計画スタート段階の基準値すら下回るものでした。「新計画の必要性・方向性」では、中心市街地が活性化し、目標数値の3つが達成されるという展望は見えてきません。</p>	<p>市では、中心市街地活性化基本計画（第1期）の期間満了後、10年間の計画である「岩見沢市まちなか活性化計画」により中心市街地の活性化に取り組んでいます。まちなか活性化計画を着実に進めるため、その中に位置づけた即効性が期待できる事業について、国の支援を受けて重点的に取り組むために、中心市街地活性化基本計画（第2期）を作成するものです。</p> <p>新計画において設定する4つの目標指標については、計画書に記述した通り、5年間で実施する事業により達成可能と見込んでいます。</p>

No.	内容	意見の概要	市の考え方
8	3章	目標指標に、商業業務集積地区内の小売店の売上高を加えるべきだと思います。基本計画にとっての目標は、居住人口、歩行者通行量、従業者数の増加ですが、期待される成果は中小小売店の「繁昌」にあると理解されるからです。	数年に一度実施されている経済センサスの小売店の売上高のデータは、中心市街地の商業関連の推移や状況を把握する上で重要な資料として活用しています。しかし、基本計画では、数値目標の達成状況を毎年確認することになることから、毎年データが入手可能な目標指標の設定が求められており、小売店の売上高の採用も検討しましたが、市独自で毎年度調査することは困難であることから、これに替わる商業関連の指標として、「商業業務集積地区内の空き店舗数」を設定しています。
9	4章	駅近い場所に、子供が水遊びできる（石狩ふれあいの杜公園のような）公園を作り、まわりでお年寄りも散歩や日陰のベンチで友達とお弁当を食べられるような公園にする。何箇所かに分けて作ってもいいので、沢山とめられる駐車場とお弁当等を売る店舗があれば、子育て世代でにぎわいます。	基本計画の中で「外のあそび環境創出事業」を位置付けていますが、第1ポルタビル3階に整備予定の子育て支援拠点の屋内型のこどものあそび場と連携して、外遊びができる広場をポルタビルの周辺に整備したいと考えています。ご提案にありますように、高齢者の方が子どもたちと交流できるあそび場にしたいと考えています。 また、子育て世代に限らず多世代の方が、来街しやすく過ごしやすい環境づくりを目指して検討を進めます。
10	6章	駅から近く小学校からも近い場所に、1LDKと2LDKの市営住宅を建て、子育て世代を誘致する。	基本計画の中で、中心市街地内にある市営住宅2条団地の建替えを検討しており、子育て世帯や高齢者に配慮した整備を行いたいと考えております。

No.	内容	意見の概要	市の考え方
11	6章	<p>まちなか居住に対するターゲットの明確化</p> <p>(病院、金融、JR、バスが中心市街地に集中しており、ターゲットを高齢者や障がい者にし、冬期間でもこれらを利用できる街づくりを検討する。アーケードの見直しやコンパクト化、不足事業の洗い出しなど。)</p>	<p>中心市街地では、過度に車に頼らずに歩いて暮らせることが理想であり、高齢者や障がい者にとっても住みよい場所であることが求められることから、「高齢者まちなか移住促進事業」や「まちなか高齢者向け優良賃貸住宅認定事業」に取り組むほか、アーケードの見直しなどを商店街の皆さんと一緒に検討を進め、安全・安心なまちなか環境の改善に努めていきます。</p>
12	8章	<p>公共交通の利便性の強化</p> <p>(市職員の通勤をバスに限定する。市立病院付近を中心とするバス運行のハブ化。)</p>	<p>市では、将来を見据えた持続可能な公共交通のあり方を示す「生活交通ビジョン」の策定を進めており、このビジョンに基づいた具体的な改善策に順次取り組んでいく予定です。少しでも市民の皆さんが利用しやすくなるよう、効率的にバス運行するための路線のハブ化などを含めて検討課題とし、改善に努めたいと考えています。</p>
13	事業	<p>空き地に対する固定資産税の増額</p>	<p>「公平性」の観点から、税率に差を設けること、特に一部を対象として通常よりも高く税率を設定することは難しいと考えます。今後必要となる空き地などの対策については、別途検討を進めていきます。</p>
14	事業	<p>中心市街地に進出する企業の法人税の減額</p>	<p>進出する企業に対する税の減免措置として、中心市街地のみを対象とした制度はありませんが、次の支援措置は市内全域を対象としており、中心市街地に進出する企業も活用することができます。</p> <p>○新産業創出・雇用促進支援補助金～情報通信関連企業などに対し、固定資産税相当額の3年間分を助成</p> <p>○工場等設置奨励条例～製造業などに対し、固定資産税の3年間分を免除</p>

No.	内容	意見の概要	市の考え方
15	事業	<p>市役所の移転（分散化）</p> <p>現時点でも分散しており、大きな庁舎にこだわらず、中心街に分散して市役所を設ける。</p>	<p>市庁舎竣工（昭和40年）から49年が経過し、庁舎の老朽化が進んでいることもあるため、災害対策本部の設置に位置づけられている市庁舎の防災上の観点からも、将来的な方向性について検討していきます。</p> <p>なお、市民サービスなど効率性の面から、庁舎の分散配置については慎重に検討する必要があると考えています。</p>
16	事業	<p>計画に記載した55件の具体的事業について、個別に国の補助金額、岩見沢市の持ち出し予算額、国や市以外の事業主体ごとの負担金額等の財政規模を明示しなかった理由は何ですか。</p> <p>この基本計画素案の具体性や信憑性にかかわる問題です。活性化計画を策定するにあたって財政的裏づけのない事業計画は、画餅のそしりを免れないと思います。これでは、基本計画素案の妥当性を検討することは出来ないと思います。</p>	<p>中心市街地活性化基本計画は、国の認定という手続きを経るため、内閣府から出されたマニュアルに従って計画書を作成することになります。事業費については、マニュアルにない項目であるため記述していません。</p> <p>なお、市の事業に関しては、計画とは別に、毎年度予算が確定した段階で公表したいと考えています。</p>
17	9章	<p>岩見沢市中心市街地活性化協議会に地権者・権利者の当事者が不在であり、大きな進展は望めず、ソフト的で単発なものに終わるのではないかと予想される。</p>	<p>今後の計画推進における参考とさせていただきます。</p>
18	他	<p>女兒や低学年が安心して登下校できるように、GPS機能を全児童に活用し、『見守る町』にする。ICタグでは今の事件に対応できません。</p>	<p>ICタグは通常と異なる事態の早期発見のツールとして有効ですが、子どもを犯罪などから守るためには、地域や学校、保護者、警察、行政などが連携して見守ることが大事であると考えており、今後の検討の参考とさせていただきます。</p>

No.	内容	意見の概要	市の考え方
19	他	<p>子育て世代の働き手の確保はただひとつです。保育園に通った子供が熱を出したとき、女性は働きません。雇用先はあるのに、働きたくても環境が整わない女性は多いです。</p> <p>全国に先駆け、病気の子供を預ける施設の設備を整えたら、岩見沢に人が流れてくると思います。</p>	<p>病気の回復期に至らない子どもが利用する病児保育事業と、病気の回復期にあり集団保育が困難な子どもが利用する病後児保育事業を、平成27年4月から実施する予定です。</p> <p>いずれも利用定員は3名で、病児保育室は、市立総合病院に隣接した施設に、病後児保育室は東保育園に設置する予定です。</p>
20	他	<p>これまでの施策の収支を出して再検討してはどうか。</p> <p>(補助金に対する経済効果、事業者の収支、税金)</p>	<p>事業の効果は、安全安心や住み心地の向上、コミュニティ活動の活発化などを含め多様な面での発現を期待しており、経済的側面だけでは判断できないと考えています。</p>
21	他	<p>補助金を出し続けないと維持できない事業の廃止</p> <p>(収益の上がらない事業は、まちづくりに貢献しない、補助金ではなく、貸付にすべき)</p>	<p>中心市街地活性化事業補助金は、中心市街地活性化協議会が制度内容を定め、事業の審査と評価を行っており、事業の必要性や有効性、計画性などが認められなければ補助対象となりません。今後も活性化協議会と連携して、効果的な事業の推進に努めていきます。</p>

お問い合わせ先	<p>経済部中心市街地活性化推進室</p> <p>TEL 0126-31-0101 FAX 0126-24-2000</p> <p>E-mail : chukatu@i-hamanasu.jp</p>
---------	--